

大正期青森県における実業学校の地域経済への関わりについて

—青森市立工芸学校を中心に—

竹村 俊 哉

はじめに

明治三十二（一八九九）年二月に公布された実業学校令（勅令二十九号）は、産業技術に係る諸学校を統一的に規制したもので、その種類は工業学校、農業学校、商業学校、商船学校及び実業補習学校と定められた。養蚕学校、山林学校、獣医学校および水産学校は農学校と見なし、徒弟学校は工業学校の種類とされた。

青森県における実業教育の嚆矢は、明治九（一八七六）年に開校した青森県師範学校の農学及び工商学の二学科である。その後、明治二十九年十月に村立深浦水産補習学校と町立八戸実業補習学校、明治三十三年四月には湊村立湊水産補習学校（現県立八戸水産高校）が開校したが、本格化するのには実業学校令公布後のことである。すなわち、青森県農学校（明治三十一年、現県立三本木農業高校）、北津軽郡立農学校（明治三十五年、現県立五所川原農林高校）、私立青森商業補習学校（明治三十五年、現県立青森商業高校）、市立青森女子実業補習学校（明治三十七年、現県立青森中央高校）、青森県立工業学校（明治四十二年、現県立弘前工業高校）、青森市立工業徒弟学校（大正二年、現県立青森工業

高校）、市立弘前商業補習学校（大正十一年、現県立弘前実業高校）、柏木町農学校（大正十五年、現県立柏木農業学校）の各校が開校した。

ところで先頃、『弘工百年史』（二〇一一年）及び『青工百年史』（二〇一三年）を執筆する機会を得、その過程で工業学校が地域の職工を対象とした「工業伝習」或いは「工業講習会」を実施したことを示す資料を閲覧することができ、前者については既に考察した¹⁾。

本稿は、青森市立工芸学校の工業講習会について、その実施に至る背景や、実施後における地域経済への効果について考察するものである。

一 青森市立工芸学校の設立経緯

明治四十三（一九一〇）年四月に弘前市に開校した青森県立工業学校の前身は、明治四十年に開所した青森県工業講習所である。この工業講習所の設置に関して、当時の県会では工業学校の設置を望む声があつたが、これに対して県当局は青森県の工業状況に鑑み、まず程度の低い学校を設けて、その後甲種学校を設けるといふ考えを示した。県側が示した弘前市への設置については異論はなく、設立が可決された。

明治四十一年十一月、武田千代三郎知事は着任後初めての県会において、商工学校を設置しその開校を待つて工業講習所を廃止するとともに、その設置位置を青森市であることを明らかにしたことにより、弘前市と青森市との間で、商工界をも巻き込んだ誘致合戦が始まった。

明治四十一年十二月四日、弘前商業会議所会頭宮川久一郎が県会に提出した「県会議員各位に告す」と題する請願文のなかで、県立工業学校の設置位置として弘前市が青森市に比べて適している根拠として、当時の両市の工業人口、工産額、職工数を挙げている(表1・2)。

工業人口では、青森市のほうが多いが、人口百人中の人数では弘前市が優っている。

また、工産額及び職工数も弘前市がはるかに上回っているが、一人当たりの生産額を算出すると青森市が四百六十五円、弘前市が四百三十一円となり、青森市のほうが若干高い。

さらに弘前市は賃金が安く、職工数も多く、勤儉であることから、将来においても工業地として発展する素質を持っていることを強調した。

これに対して九日後の十二月十三日には、青森商業会議所会頭樋口喜輔が「商工学校の位置に関する意見」と題して反論した。

樋口の主張は、①青森市が県の中央に位置するので、県下一円からの入学に便利である、②県庁所在地なので監督しやすい、③多数の参観者を得られ、商工思想を普及するのに有力である、④大家の説を聞くのに便利なので学生の参考に役立つ、⑤大工場(鉄工所、製材所、石油タンク、水道、船舶等)を実見できるので、生徒の研究を助けることができる、というものであった。

両者の主張は、県立工業学校の設置位置を決定する論拠としては説得力に欠けるが、工業教育機関に対して当時の商工関係者がいかに期待を寄せていたかを知ることができる。

結局、県立工業学校は弘前市への設置と決まったので、青森市は青森市立工業徒弟学校(家具科、定員四十名)を開校することとなった。

大正六年九月には「青森市立工芸学校」と改称され(乙種三年制)、大正十一年三月には従来の家具科に加えて建具科、大正十五年四月には建築科を増設した。

昭和九年四月、甲種五年制の「青森市立青森工業学校」(木材工芸科・建築科・機械科)、さらに昭和十三年からは県に移管されて「青森県立青森工業学校」となった。

二 青森市立工芸学校の工業講習会

1 工業講習会実施の背景

「大正六年七月 第一回工業講習会関係書類」(県立青森工業高校蔵)によれば、大正六年八月に、青森市立工芸学校において青森県立工業学校(弘前市)との共同により工業講習会が実施されたことになっている。また、青森県立弘前工業高校が所蔵する青森県立工業学校の「簡易工業伝習」関係の資料の中にも大正六年以前の資料は見当たらないことから、工業講習会或いは工業伝習の開催は、大正六年がその初年と推察される(『弘工百年史』)。

そこで、まずはじめに、これらの工業講習会が実施されるに及んだ背

景について考察する。

①産業振興政策

大正三（一九一四）年一月にシーメンス事件が発覚し、立憲政友会と提携した第一次山本権兵衛内閣は総辞職した。四月には第二次大隈重信内閣が誕生し、立憲同志会はその与党の中核となった。そして、前内閣時代の原敬内相によって青森県知事に就任した田中武雄は休職を命じられ、その後任には警視庁警務部長の小浜松次郎が任命された。

小浜は、これまでの本県の産業振興策が知事が交代するたびに変わらされていたことから、知事の更迭ごとに事業の変更をしなくても済むようにしたいと考えた。また、当時の青森県は依然として県会議員、郡会議員とも立憲政友会が圧倒的優位を占めていたので、予算審議の過程で円満を期すためには、産業振興計画が具体化していることが必要とも考えた^②。そこで、大正五（一九一六）年に入ると県庁内において、県産業の発達を目指して基本調査を実施するための準備作業が始まった。そして同年十一月、第一回産業調査会が開かれた。

翌年一月二十五日に青森県内務部が編纂した『青森県産業調査参考書』は、「工業教育機関」、「工業試験及調査機関設置」、「工業講習所設置」の各節を設けて、工業に関する教育・研究・指導の重要性と今後の展望についてふれた。

工業教育機関の節では、「地方工業ノ発展ハ工業教育上ニ於ケル機関ト聯絡シテ其効果ヲ収ムベキ」であるとし、工業学校には「地方工業ノ研究調査ニ資ス可キ材料ヲ供給シ、且ツ当業者ヲシテ之ニ接近シ之ヲ利

用ス可キノ方法」を講じさせるとともに、工業学校の増設を希望した。

工業試験及び調査機関設置の節では、他府県においては当該機関が成果を挙げているにも拘わらず、未だ青森県には設置されていないので、染織と化学の二部を設けて、前者は「縞木綿、緋織、織色木綿、綿ネル、綿セル、紬織、麻織物等ノ染色機織及仕上法ヲ攻究」し、後者は「各般化学工業ノ研究例ハハ礫石、陶土、油類、酒母、麴、塗料等ノ利用厚生ノ指導」に応じさせるという構想を示した。そして、当該機関に「本県工業行政ノ顧問」及び「斯業ノ指南者」という性格を与えた。

工業講習所設置の節では、「木工業、漆工業ハ新ニ職工ヲ養成スルト同時ニ、当業者ヲ集メテ講習ヲ為シ技術ノ向上ヲ図リ、且ツ時々巡回講習ノ方法ニ依リ県下各地ニ於ケル当業者若クハ其徒弟ヲ講習誘導スル必要」を説き、明治四〇年に工業講習所が設置されたものの、工業学校に転換されてしまったが、「工業ノ種類ニヨリテハ、短期簡易ノ教育並ニ直接当業者ヲ指導啓発スル講習機関設置」が急務であることを訴えた。

同年の八月二十六日には第二回調査会が開かれ、新興具体策案が決定された。新興案は普通農事部、蚕糸業部、林業部、畜産部、水産部、工業部、の六区分ごとにまとめられ、各部とも、講習・講話・実地指導及び実業教育の普及・振興に触れている（表3）。これは、前述の『青森県産業調査参考書』を反映したものと思われる。

ところで、『青森県産業調査参考書』は、農業、蚕糸業、林業、畜産、水産、工業、商業、鉱業の各編に分けて編まれている。この中で教育或いは教育機関との関係について言及しているのは、農業、工業、及び水産の各編で、当時の県側の実業教育政策に対する見解を知る上で興味

深い。

農業においては、「中等程度ノ農業教育ニ対シテハ本県ニ於テハ既に相当ニ施設セルモ簡易ノ農業教育ニ対シテハ遺憾ノ点尠ナカラス」とし、「農業補習学校教員ノ講習、教科書ノ編纂、農業補習学校経費ノ補助並ニ農業補習学校教員ノ奨励等」を将来に向けて施設することを述べている。すなわち、中等教育機関である農学校の普及に関してはある程度の評価を与えているが、農業従事者が学ぶ農業補習学校に関してはさらなる整備拡充の必要性を説いている。

水産業においては、「翻テ本県漁村小学校ヲ通観スルニ浮子ノ如キ網ノ如キ附近ノ標本スラ蒐集スルナクシテ毫モ力ヲ用ヒタル形跡ナキヲ遺憾トス 浮子ノ如キモ竹、杉、檜、桐、漆等種類頗ル多ク而シテ網具ノ種類ト使用ノ場所ニ依リ其形状種類ヲ異ニシ潮流ノ関係魚族ノ性行ニ基キタル点ヲ自然ニ理解セシムルカ如キハ漁村教育上注意スヘキ点ナリ之ヲ単ニ都会地ニテ教科書ノ形式ニ拘泥シタル桐、竹、檜、杉等ノ理科教授ノ如キ教育ハ漁村ヲ裨益スルナシ 浮子トシテ利害得失ヲ研究シテ初メテ漁村教育ノ体ヲ為スヘシ 麻、綿ノ如キモ然リ麻糸ノ網地トシテノ利害得失刺網ハ何故麻ニ限ルカヲ水産上覚得セシメテ効果アルナリ」と小学校における水産業教育を重視した。そして「前記ノ理由ニ依リ師範農業科ノ時間ノ一部ヲ割キテ水産科ヲ正課ト為シテ課スル必要アリト認ム 而シテ水産科ヲ修了シタル者ハ沿海村小学校ニノミ就職スルコト、セハ自然ニ水産教育上裨益スル所多カルヘシ」と師範学校において水産科を正課に採り入れる必要性を説いている。

② 大凶作への対応

大正二年の第十五回通常県会において当時の田中知事が、同年の青森県をはじめ東北地方を襲った大凶作に対する救済事業について、陳述している。救済事業としては、地租の延納及び全免、食物確保のための秋蒔き麦の奨励、帝室御料林及び国有林の草根木実の無料採取等に加え、木通蔓細工・竹杷柳細工・白木綿織・菅縄製造及び年間百万円の輸出高がある藁工品の家庭工業（副業）の奨励を挙げている。³⁾『青森県産業調査参考書』の「工業部」に「木通蔓細工業」及び「藁工品」が含まれているのは、このためであろう。

大正五（一九一六）年十一月の第十八回通常県会では、大正六年度予算について審議され、名尾内務部長が勸業費に係る質問に対する答弁の中で工業施設方針にふれた。それによれば、工業学校職員を各地に出張講習させ、実質的な教授を行わせる計画があることを明らかにした。具体的には、例えば町村において講習会を開く場合は、指物師であればその当業者を集め、新たに伝習するのではなく、各当業者が注文を受けているものを持ち寄って、それをもとに実地について指導するという計画であった。名尾の答弁に続いて、某議員から、産業調査会は形式的に過ぎていたので、改善して実力ある調査会にするよう要望が出ていることから、大正六年八月の第二回調査会で示された新興具体策案はそれに対応したものであり、『青森県産業調査参考書』の中でふれた工業講習所の役割を青森県立工業学校の工業伝習及び青森市立工芸学校の工業講習会に求め、実施に及んだものと考えられる。

2 工業講習会の開催

第一回工業講習会の開催直前の七月、青森市立工芸学校長から青森県立工業学校長への照会事項の中に「当市ニ於ケル工業講習会ハ両校合同シテ行フモノトス」及び「若シ修了証ヲ下附スルトキハ県長官ノ名ヲ以テナシテハ如何」という項目がある。すなわち、この工業講習会は、青森市立工芸学校が青森県立工業学校と合同して実施するものの、修了証の授与者を県知事としてはどうかと打診していることから、実質的には県の事業と同等にとらえていることがわかる。

第一回工業講習会には、塗器業七名、指物職二十二名の合計二十九名の伝習希望者があった。「家具之部」と「漆器之部」の二科が開講され、講習期間は六日間であった。講習費は使用材料の実費負担のみであった。

簡易工業伝習要目（家具之部）

（一）和風着色及仕上げ法

1. 紫檀色仕上げ
2. 黒檀色仕上げ
3. 華欄木色仕上げ
4. 紅華欄木色仕上げ
5. 桑色仕上げ
6. 櫟色仕上げ
7. 黒柿色仕上げ
8. 桐古代色仕上げ
9. 神代杉色仕上げ

10. 砂洗ヒ出シ仕上げ

（二）洋風着色及塗り仕上げ法

1. シルバー、グレー、オーク色仕上げ
2. ゴールデン、オーク色仕上げ
3. ウェザート、オーク色仕上げ
4. シルバー、グリーン、オーク色仕上げ
5. フレエミッシュ、オーク色仕上げ
6. マホガニー色仕上げ

以上ハ着色ノ上目留メヲナシシエラツク及ヴァーニッシュ塗り磨キ仕上げトス

（三）家具裝飾ニ用キル寄木細工

（四）椅子ノ張り方（テレンプ類ノ張り方及籐ノ張り方）

（五）薬液焦蝕法

（六）木象嵌法

（七）質疑応答

簡易工業伝習要目（漆器之部）

（一）改良酪素下地

1. 酪素糊調製
2. 酪素堅地及錆地

（二）変塗

1. 蠟色仕上げ
2. 梨子地塗

3. 根来塗
4. 霞塗及曙塗
5. 茶銅塗及青銅塗
6. 四分一塗
7. 布目塗
8. 石地塗
9. 刷毛目塗
10. 青海塗及時雨塗

(三) 消及磨キ蒔絵

1. 沃懸
2. 文字及簡易模様蒔絵

(四) 質疑応答

研出蒔絵。ヒゞ塗。竹塗。色漆製法。写真蒔絵等

この資料を綴った簿冊表紙には『大正六年七月 第一回工業講習会関係書類』と書かれているが、資料中には「工業伝習」もしくは「簡易工業伝習」と記載されているのは、青森県立工業学校側が用いている用語をそのまま使用したためであろう。

工業講習会の閉会を報じる大正六年八月十四日付け東奥日報紙によれば、最終日の閉会式には両校の校長のほか、市長や勸業主任書記及び県の産業課長代理が出席していることから、当該講習会が産業振興策の一環として位置づけられていることは明らかである。

また、大竹校長はその報告の中で、この工業講習会は最新事項を講習

し、簡単に伝習生の職業に直接応用できることに主眼を置いたものであることを述べ、講習期間が短く、講習事項を実地に応用させることについては確実に相当の効果を持っていると評価した。

工業講習会閉会

本月六日より本市立工業徒弟学校に於て開催の工業講習会は十一日を以て終了せり。同日午後三時閉会式を挙げるが先づ福井勸業主任書記挙式の旨を告げ大竹校長は講習の項目を報告し尚ほ大要左の如く述べたり

講習の項目は最も新らしき事項にして且つ最も簡便に各自の職業に直接応用さるゝ事を主とせしを以て講習期間は短かく且つ講習せし事項は少なくとも当業者の之を巧みに実地応用せらるゝに於ては確に相当の効果あるべし

次に県産業課長代理稲澤技師は講師並に講習員の労を謝し日進月歩の工業界にありては終始自己の職業に関する知識技術の進歩發達を計る事に注意せざるべからざる理由を述べて当業者に一層の發奮を希望し阿部市長亦た

本講習会の短期なりしにも拘はらず予想外の効果を挙げしは講師並に会員の熱心の致す処なりとて其の労を謝し今後学校と提携し斯道の向上發達を計るべしと望み最期に中原県立工業学校校長は本会は最初の試みにかゝるものなるに予期の効果を収むることを得しは一に市当局者の熱心なる斡旋と会員の忠実なる努力の結果なり

とて今後の希望を述べ四時閉会式後更らに会員の謝恩茶話会あり

五時散会せるが当事者は最初の計画として成功を悦び講習員は新智識を得たるを喜びたるが適當の期を見て更らに引続き第二回を開催すべしと。因みに青森市にては各講師及関係者の連日の義務的尽力の勞を慰する為に一同を全夜精養軒に招待して晚餐会を催せりと。

第一回工業講習会が好評であつたため、翌七年四月には第二回目の講習会が開催された。青森市内の建具組合員二十六名が参加し、修了できたのは二十名であつた。そのうちの十三名は第一回講習も受講している。青森市立工芸学校長と教諭一名が講師となつて七日間にわたつて実施され、器物の格好の善悪の見分け方、形態の考案、意匠図案の仕方並に最新流行の仕上法等についての講習が行われた。この講習では「直接自己の作業に応用し得らるゝ様極めて平易に且つ懇切に指導教授する」ことを主眼とした。

また、大正九年三月には夜間を利用した家具講習会が開催され、製品の売上から材料費等の実費を差し引いた残りは、講習員に給与された。これは、従前は受講期間中は無収入だったことによるものである。期間は二十日間で、毎日午後七時から九時までの二時間行われた。受講資格は、指物・建具・大工に従事していることであるが例外も認められた。講習科目は、家具形式、製作法、仕上げ法で、実習品目は火鉢、本棚、置棚、茶棚、卓子等であつた。

青森県立工業学校の工業伝習との違いは、県立工業学校は全県を網羅しなくてはならないので当然のことながら出張講習を主としているのに対して、市立である工芸学校はすべて学校を会場にしており、出張講習

はなかつたことである。

また、両校の講習科目は表4のとおりである。

三 工業講習会の効果

大正十一（一九二二）年に青森県が発行した『青森県産業要覧』の「工業奨励に関する県の施設」の項では、染織業指導奨励、醸造業指導、意匠図案の改良指導と並んで工業伝習にもふれ、「当業者職工徒弟を集め短期間の講習を実施しあるもの、家具・木工・金物・履物等にして、教師は先進地より雇入れ又は工業学校職員を充てつゝあり、比較的效果を収めつゝあり、木通蔓細工に関しては、工業学校職員の下に職工を置きて、従来製作品の改良新規考案に就き研究せしめつゝあり」と工業伝習の効用を認めている。

そこで、工業講習会の効果を考察するための一つの手段として、工産物の生産額の推移を見ることとする。ここでは青森県立工業学校の「工業伝習」をも含めて考察する。青森市立工芸学校では、塗物業と指物職を対象とし、同時期に「工業伝習」を開始した青森県立工業学校では、家具、指物、轆轤細工、木地、漆器、木通蔓細工、農具・打刃物、人造石及び洋風壁塗を伝習科目とした。青森県統計書から関連する工産物として「挽物」「漆器」「指物」「竹籐柳蔓細工」の生産額推移を取り上げると、大正五年と工業講習会及び工業伝習が始まった大正六年以降の推移とを比較すると、顕著な発展の動向を確認することができる（図1-4）。すなわち漆器では大正八年の生産額は大正五年の四・七倍、同じ

く竹籐柳蔓細工では三・〇倍の伸びが確認される。

この傾向は講習科目にはない藁細工においても確認されることから(図5)、漆器や竹籐柳蔓細工に限ったものではなく、第一次世界大戦による好景気に基づく全般的な消費の拡大がその背景にあったと見ることもできる。しかし、漆器に関して言えば、青森市立工業学校と青森県立工業学校の両校における講習会が、増大する需要に対応可能な生産力を増強できたことによつて、四・七倍という大きな増加があらわれたと見ることが出来る。

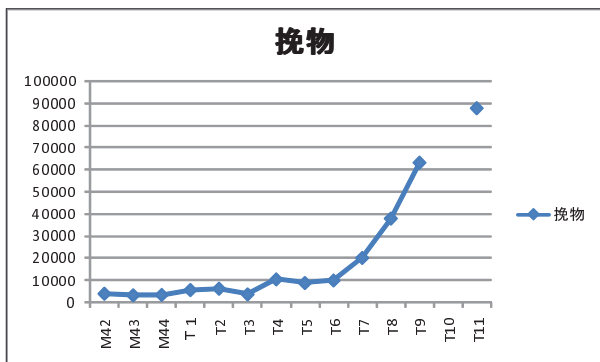


図 1

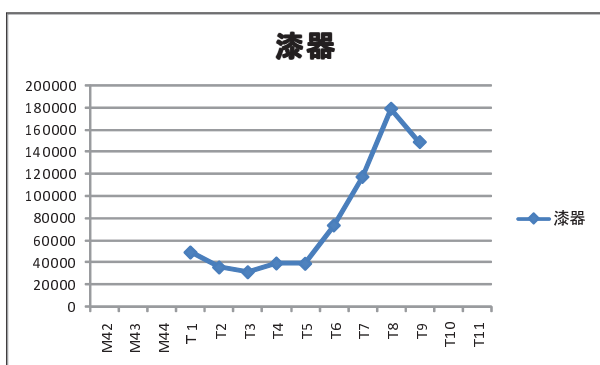


図 2

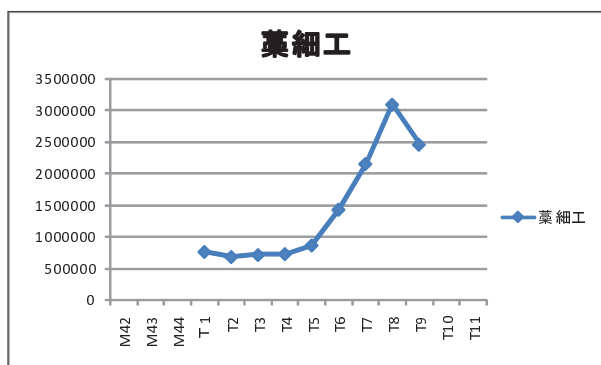


図 5

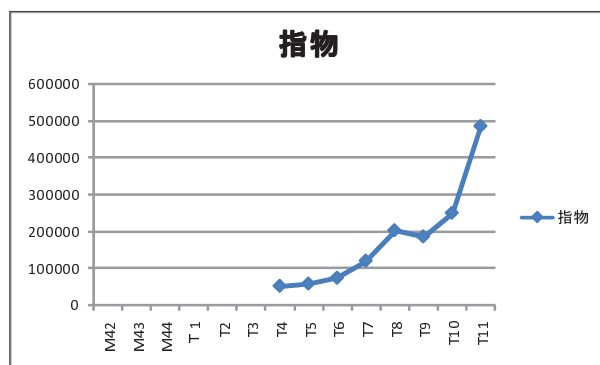


図 3

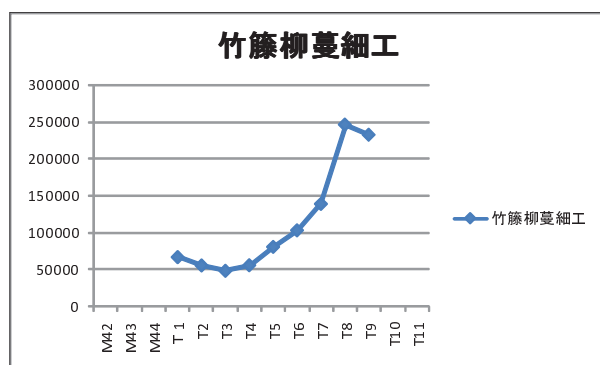


図 4

四 他県の事例

工業伝習や工業講習会が開催された背景には、大正二年の凶作への対応という側面があつたが、同じ東北地方にある山形県工業学校及び福島県立会津工業学校の校史には、特にそのような記述はみられなかった。

しかし、両校とも地元の実業界への働きかけを示す事例が確認できた。

1 山形県工業学校

前身の米沢市立工業学校は、米沢士族の青年有志が組織した「米沢有為会」や、米沢の機業家、絹織物同業組合、市議会等の働きかけによつて、明治三十（一八九七）年に本科（染織科）と別科（染織科・機織科）をもつて開校した。

明治三十一（一九一八）年四月一日、当校が県立に移管され、「山形県工業学校規則」が制定された。翌年に公布された「実業学校令」の趣旨に則つた学則改正が明治三十五年に行われた。この改定では第四条に「本科生徒卒業の後は尚二カ年以上（一カ年間専攻科生たりし者は一カ年以上）本校の監督を受け製造所又は実業者に就き実地の業務を練習すべきものとす⁵⁾ることとし、卒業後の実務就労を規定した。これは、「本校の監督」が行き届く地元への就労を結果的に促すこととなり、技能者不足に苦慮する地元実業界への対応策と考えられる。

2 福島県立会津工業学校

郷土産業の近代化を目ざして、大沼郡本郷村に窯業徒弟学校（明治二十八年）、若松市に漆器徒弟学校（明治三十一年）が設立されたが両校とも不振であつたため、明治三十七（一九〇八）年四月に両校の生徒を収容して福島県立会津工業学校が開校した。工業学校規程による染織科（定員六十名）を柱にして、徒弟学校規程による窯業・漆工の二科（それぞれ定員六十名）を副柱とした。

大正五（一九一六）年、会津工業学校に事務所を置く実業家たちの「工業倶楽部」が結成された。「県立工業学校と連絡を図り工業上の知識交換および研究調査を為し以て地方工業の発展を計る」ことを目的とした。工業倶楽部の世話役には会津の実業界の錚々たるメンバーが名を連ね、明治以来の漆器・酒造・人参組合に加えて、大正年間には会津木綿織物（大正四年）や会津金属（大正九年）の同業組合結成を後押しした。また、大正十二（一九二三）年には、若松市実業組合連合会が組織されるに至つた。

大正八（一九一九）年、応用化学科に醸造部を併置して、会津酒造業の近代化を目ざした。昭和期に入ると応用化学科では漆器業界の委託を受けてベークライトの研究にも取り組んだ。

大正十五年に設立された「漆器工芸研究所」は若松漆器同業組合長と若松指物組合長の申請によるもので、これを母体として会津工業学校内に「福島県立漆器工芸研究所」が設立され、校長が所長を兼務した。

このほか、染色業講習会、絞り染め講習会、坂下町染色講習会、市内機織業染色業実地指導会、陶磁器講習会、応用化学講習会、酒造講習会、

蒔絵木工講習会、喜多方町漆器講習会、木地・塗り物講習会、設計製図講習会、図案工芸史講習会、本郷町窯業講習会等の開催や、漆工競技会、店頭装飾競技会、漆器徒弟製作品審査会、金物徒弟職工製作競技会等における審査長や委員への就任を通じて、地元の産業界への貢献に努めた。⁽⁶⁾

おわりに

実業学校が地域経済に果たした役割について、工業学校を例に考察した。工業講習会が実施された背景には、第一として、産業振興政策を重視した当時の知事が、その円滑な推進のために議会対応策として基本計画を樹立したこと、第二として、大正二年の大凶作で打撃を受けた農民を救済するため、彼らの副業としての農村工業の奨励策があった。

そして、工業講習会の効果を検証するため、該当する工業製品の生産額の推移をたどったところ、ある程度の効果があったことを確認できた。

工業学校が地域経済へ関わった事例は、他県においても認められ、その態様はその地域の政治経済や産業基盤等によって様々であり、一概に比較することは難しいが、既に考察してきたとおり、青森県は「官主導」であるのに対して、会津工業学校の事例は「民主導」の色合いが濃いと言えよう。

今後は、農学校、商業学校、水産学校についても、地域の当業者に対して同様の講習会があったのかどうかを明らかにしていきたい。⁽⁷⁾ とりわけ、商業学校については『青森県産業調査参考書』の商業編においては全く言及されていなかったため、その理由も含め、商業学校が地域経済

へどのような関わり方をしたのかを探っていきたい。

註

(1) 「工業伝習」は青森県の工業振興策の一つとして実施されたが、実質的には青森県立工業学校が実施主体としてその任に当たった。工業伝習生が翌年には伝習教師として工業伝習に関わる事例も見られた。「大正期における実業学校の地域経済への寄与に関する考察―青森県立工業学校の「工業伝習」の事例から―」(『弘前大学大学院地域社会研究科年報 第八号』二〇一一年)

また、青森県立工業学校の教員が、青森県木通蔓細工研究会、弘前建築会、津軽塗振興会等の地元産業界へ関与したり、地域の公共建築物の設計に携わった事例を挙げ、こうした活動を可能とした工業学校教員の資質についてその学歴や経歴から考察した。「近代日本における工業学校と実業界との関わりについて―青森県立工業学校の事例を中心に―」(『弘前大学経済研究第三四号』二〇一一年)

(2) 『青森県議会議史 自大正二年至大正十五年』二二九～二三〇頁 青森県議会議史編纂委員会 一九六七年

(3) 北津軽郡における副業奨励計画によれば、その種類を、養蚕・養鶏・藁工品・草履製造・竹細工・菅細工・柳細工・養蜂・緬羊飼育・養豚・林檎袋製造・織物・澱粉製造・木通蔓採取・昆布粉製造・椎茸栽培の十六項目を挙げている。(『北津軽郡報 第四号』一九一九年)

(4) 東奥日報 大正七年三月三十日

(5) 『米工百年史』三三二頁 米工百年史編集委員会 一九九七年

(6) 『会工百年史』七〇頁 会津工業高等学校百年史編纂委員会 二〇〇四年

(7) 例えば、農事指導については「従来農事の改良指導方針としては産米検査員をして農事を指導せしめ、又一面に於ては農事試験場、県農会、郡市農会、農学校等の技術員若くは職員が市町村農会よりの希望に依つて実地、若くは農事の講演をなして農民を指導奨励」する活動がみられた(『陸奥の友 満三周年 紀念号』一九二二年)。

【付記】

本論文は、平成二十五年度弘前大学國史研究会大会における同じタイトルの発表をまとめたもので、大会の発表及び本論文の投稿に際しては、長谷川成一先生から格別な御高配を賜りました。厚く御礼申し上げます。
(たけむら・としや 青森県立郷土館学芸主幹)

表1 工業人口数調

	工業人口 (人)			現住人口	人口100人に付
	専業	兼業	計		
弘前市	4,539	253	4,792	36,579	13人強
青森市	3,082	292	3,374	41,736	8人強

(青森県議会史編纂委員会『青森県議会史』より作成)

表2 工産額と職工数

	工産額 (円)	職工数 (人)
弘前市	998,267	2,313
青森市	414,457	891

(青森県議会史編纂委員会『青森県議会史』より作成)

表3 第2回産業調査会振興具体策案

普通農事部	<p>第二 米の改良及び増収 …実行方法…講習講話模範田実地指導等により改良栽培法普及…</p> <p>第四 苹果改良及び増収 …実行方法…講習講話模範実地指導により栽培法改良…</p> <p>第六 簡易農業教育の振興 実行方法 補習教育の充実を期すべく教員を養成し、生徒の就学を奨励し適當の奨励法を設け、農事改良機関と連絡を密にして農家の知識を啓発し、品格を高め、社会的地歩を向上せしむ</p>
蚕糸業部	<p>第一 桑園の増殖 …実行方法…講習講話実地指導…</p> <p>第二 養蚕の奨励 …実行方法…伝習講習講話会開催…</p> <p>第三 蚕種製造 …実行方法…講習講話により知識普及…</p> <p>第四 製糸 …実行方法…講習講話により製糸知識普及…</p> <p>第七 養蚕教育の普及徹底 一、現在は甲種程度の農業校及び畜産学校に於て斯業に関する學術一般を授くるも、實際的実務的教育機関なきを以て斯業新興の根本政策として教育機関の設置を要す</p>
林業部	<p>第一 林野の改善 …実行方法…講習講話実地指導により知識普及…</p> <p>第二 森林副産物の改良増加 …実行方法…伝習講習により製炭法を改良し醋酸石灰製造奨励…</p>
畜産部	<p>第一 馬の改良増殖 五 講習講話実地指導により飼養管理育成の改善を図ること</p> <p>第二 牛の改良増殖 …実行方法…講習講話実地指導により飼養管理育成方法改善…</p> <p>第四 鶏の改良増殖 …実行方法…講習講話実地指導により養鶏思想普及…</p>
水産部	<p>第四 漁村の経営 …実行方法…漁村教育振興…</p> <p>第五 水産行政制度 二 県立水産学校若くは水産講習所の新設充実を図ること 三 水産試験場を専ら試験調査事業のみに従事せしめ、伝習部を廃止すること 四 師範学校に水産科を設置すること</p>
工業部	<p>第一 染織業 …実行方法…染織伝習拡張…</p> <p>第五 金属業 …実行方法…教師を招き当業者指導…県立工業学校に金工科設置</p> <p>第六 漆器業 …実行方法…講習講話実地指導奨励</p> <p>第七 木工業 …実行方法…講習講話実地指導</p> <p>第八 木通蔓細工業 …講習講話、共同作業…</p> <p>第九 藁工品 …実行方法 講習講話伝習により製作指導…</p> <p>第十 雑工業 …講習講話伝習品評会等により技術の普及向上</p> <p>第十二 一般商工業に対する助成 二 県立工業試験場を設置すること</p>

(『青森県議会史自大正二年至大正十五年』1967より作成)

表4 講習内容の比較

青森市立工芸学校	青森県立工業学校
家具 漆器 意匠図案	<p>簡易工業伝習規定：家具、指物、轆轤細工、木地、漆器の五科目</p> <p>実績：弘前市（鋳物・人造石及び洋風壁塗・木通蔓細工）、黒石町（金物）、木造町（農具・打刃物）、野辺地町（家具、人造石及び洋風壁塗）、八戸町（履物）</p>